

4 地球環境保全のネットワークづくり

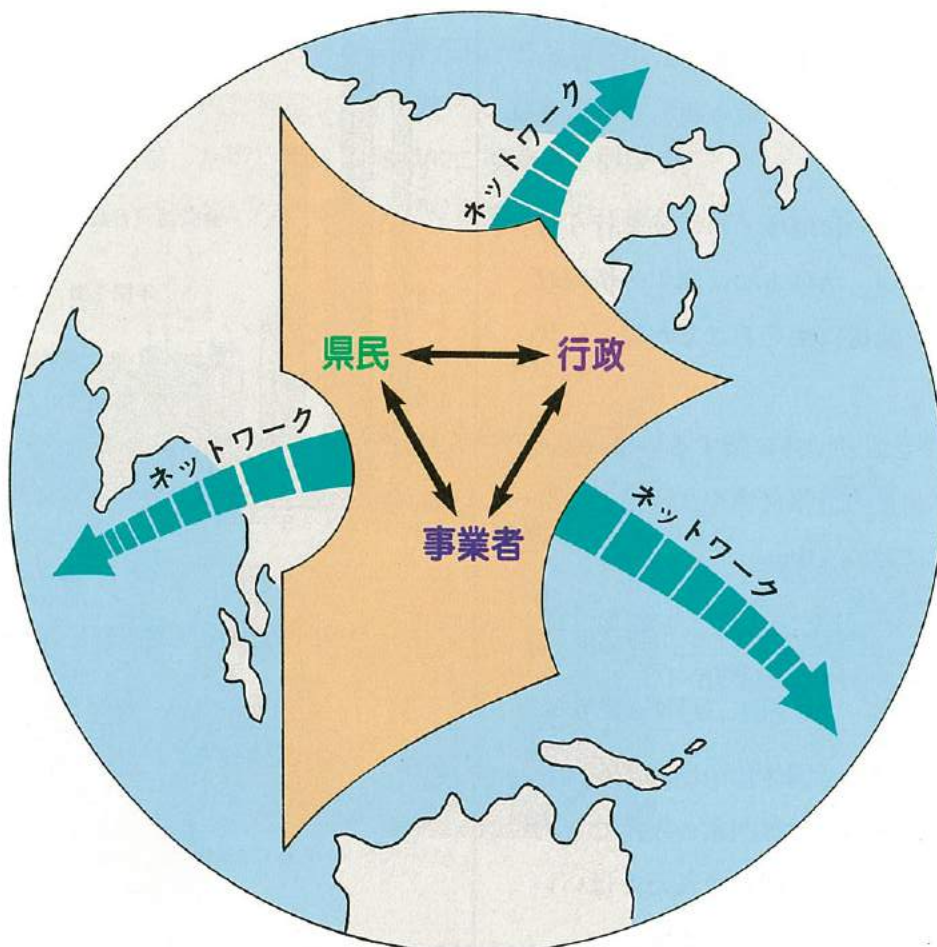
(三者の協調・国際協力)

地球環境問題は一地域社会で解決できる問題ではありません。

私たちの日常生活や個々の事業活動での環境保全活動を一層進めるためには、活動範囲を地域や業界に広げていくとともに消費者と生産者というような立場での情報交換や交流が必要です。また、千葉県は首都圏の他の自治体へのエネルギー供給県であり、東京湾や利根川など保全すべき自然環境を共有しているため、首都圏の他の自治体とも協調した取り組みが必要です。

地球環境問題が発生する背景には、開発途上国等の人口問題や貧困という問題が深くかかわっており、これらの問題の解決が21世紀の地球環境を左右する大きな要素となっています。こうした国々から輸入された資源を利用することにより、現代生活を維持している私たちは、開発途上国の人々や環境のために私たちの技術や能力という資源を提供する責務があります。

千葉県の中だけでなく広い視野を持ち、個人や事業者、行政が協調しながら取り組みを進めるとともに、国内や海外の姉妹友好自治体の人々との交流を通じて、地球環境保全に向けた国際的ネットワークづくりに努めましょう。





1. 環境ボランティア活動の推進

県民と企業の協調を進めましょう

家庭内での取り組みを進めたら、地域の人々との共通の話題として環境問題について話し合い、できるところから実践しましょう。

また、企業も地域の環境保全活動に積極的に取り組むことが望まれています。地域住民と共同で活動するなど環境保全について県民と企業が共通の認識と目的をもって行動しましょう。

地域環境保全活動団体のネットワーク化を図ります

近年の環境問題に対する関心の高まり中、水の浄化や資源のリサイクルなどに取り組むボランティア団体が増えています。

しかしながら、現状では地域での活動を行う時に参加者や場所の確保、活動方法に関する情報収集などの面で活動を軌道に乗せることが難しい状況にあります。

このため、環境保全活動団体に関する情報収集・提供を行い、団体相互の情報交換や共同活動のしやすい環境づくりに努めます。

環境ボランティア活動への支援に努めます

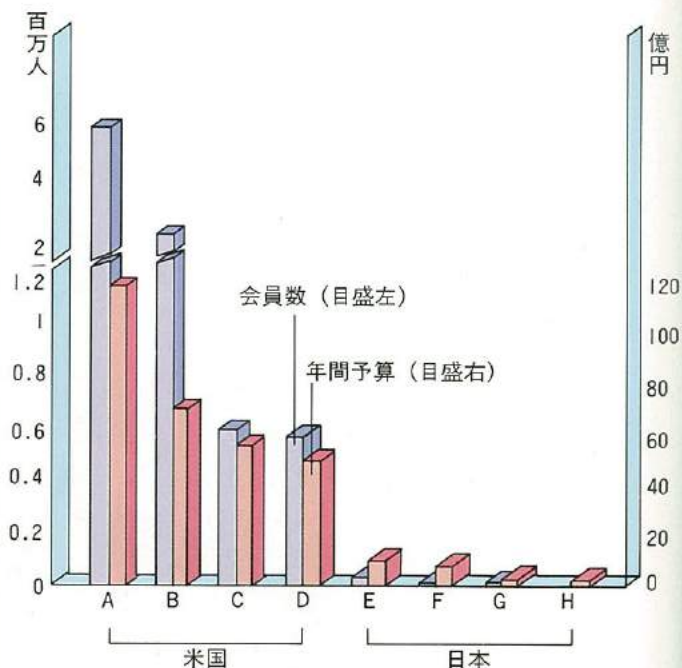
欧米のNGO（民間公益団体）の活動規模に比べると日本のNGOの場合、専門家の不足などの問題を抱えており、社会的に認知されたとはいいい難く資金的にも脆弱だと言われています。

環境保全意識が県民に浸透するためには、地域の環境ボランティア活動団体による住民相互の意識啓発が重要であり、活動基盤の強化が必要です。

行政は、地域で環境保全活動を行う団体に財政支援を行い、安定的かつ継続的な活動基盤の整備を図ります。

図Ⅱ-13 日米の主要な環境NGOの比較

(会員数と年間予算規模)



出典：環境庁環境白書（平成4年版）



環境ボランティア活動の現場から

1

川を利用する立場から河川の愛護を实践

都市河川の水質汚濁の70%は家庭からの生活排水が原因だといわれています。

A会では、B市を中心としてA川の流域やA川水系の水環境や自然回復、水質などの環境面、民俗・歴史・風俗などの文化面、自然観察など河川利用面を通じて川を愛し、守っていかうとさまざまな活動を続けています。

会では、自然保護や環境問題を学ぶには、まず身近な自然を利用して自然のしくみを学び、自然の美しさを知り、自然の恩恵を研究していくことが私たちの自然軽視の生き方を反省させ、経済の持続的発展を可能にすることだと考え、B市内にあるC公園で、川と水の環境講座（毎月第2日曜日）や自然と遊ぼうシリーズ（毎月第4土曜日）と題する自然教室を定期的に開催したり、毎月2回の日曜日には水辺を歩きながら学ぶエコ・ウォーキングを開催するなど定期的な行事を実施して市民に活用されています。

また、毎年4月のアースデイを中心にB市と共催で地球環境問題を啓蒙する環境キャンペーンを実施したり、夏休みには子供たちを対象に、自然と人間のかかわりを考える「雑木林での炭焼き教室」を開いたり、焼いた炭を使って水質浄化を試みるなど市民の生活に密着した取り組みを積極的に展開しています。

将来的には、活動の記録集や地域の写真集、ビデオ集を刊行していきたいと考えています。



「川の水環境スタディ・ウォーク」



環境ボランティア活動の現場から 2

ボランティア団体のネットワークにより活動を拡大

〇会では、沼や川の環境汚染を防止するため、廃食油の回収・再利用を進めています。

台所から出る廃食油を流すと排水管を詰まらせたり、川や沼の微生物を死なせてしまいます。そこで廃食油を集めてせっけんに作りかえて、そのせっけんを使うことで水質の浄化を図るという願いを込めて、市民約1万人が出資者となり、〇会の前身であるE会を組織し、せっけん工場を1984年に作りました。

せっけん工場は、現在、県内3万世帯以上から廃食油を回収し、月産15トン、3kg袋で5,000袋のリサイクルせっけんを製造するまでになっています。

もともとは、E沼に象徴される環境汚染を市民の手で食い止めようとして始められた活動ですが、この活動を県内全域に広げていこうとE会を〇会と改め、県内の20市町村に支部組織を設置するに至り、現在では、ミニプラントせっけん製造機を利用した実演や良質なせっけんづくりの指導など県内で幅広い活動ができるようになりました。

こうした〇会の取り組みが参考となって県下各市町村でもリサイクルせっけんづくりが積極的に行われるようになりました。



せっけんづくりの実演風景



環境ボランティア活動の現場から 3

地域に根ざした地道な活動を展開

F市のG川周辺は都会では数少ないヘイケボタルの生息地です。

このホタルがここ10年くらいの間に年々減ってきており、このままでは消滅してしまうのではないかと危機感から、人工ではない自然のままのホタルの棲む環境をいつまでも残そうと、地域の仲間たちが集まってFフォーラムを作りました。

Fフォーラムでは、広く市民にホタルが棲める環境のすばらしさ、重要性を認識してもらえればと、川周辺や水田、谷津田の自然観察やホタルを観る会、学習会・講演会を開催したり、ヘイケボタルの生息調査を行い、ホタルマップを作成したり、ホタルの棲み家である田んぼを所有する農家の方たちと話し合うなどの地道な活動も展開しています。

また、谷津田の重要性に注目し、多くの生物の棲める自然環境として積極的に残していくための調査を予定しています。

子どもたちに、ありのままの自然がこんなにも大切なんだと実感できる場を残すことが、フォーラムの最大のテーマだそうです。



▼ホタルをみる会





2. 他の自治体との協力

市町村との連携を図ります

市町村は県民と密接に関わる行政機関であり、数多くの環境保全施策の実施主体として大きな役

割を果たしています。

県民への情報提供や環境保全施策が円滑に進められるよう市町村との連携を強化するとともに、市町村の行う事業に対して積極的に支援します。

市町村の取り組み事例 1

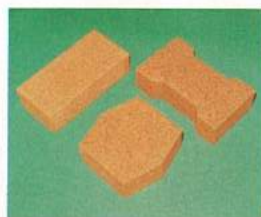
A市の取り組み

A市では、現在民間企業と共同で清掃工場から出る焼却灰を利用して透水性ブロックや人工骨材の研究・開発を進めています。

この事業は、1992年9月に“人にも環境にもやさしいまちづくり”を目指して行った「福祉と緑の都市宣言」の記念事業の一つとして、実験工場を清掃工場内に建設し取り組んでいるもので、透水性ブロック・人工骨材をそれぞれ月6トン生産して、この試作品を公園や歩道等に利用しながら改良を重ね、実用化に向けて技術面、用途面の研究を行っています。

同市では、このような取り組みをさらに発展させるため、環境負荷の軽減、自然との共生、アメニティの創出等による良好な都市環境の形成を図ることを目的として建設省が実施する「環境共生モデル都市」（エコシティ）の指定を受けて、豊かな水と緑環境の保全、環境負荷を軽減する交通体系の整備などを盛り込んだ「都市環境計画」づくりを進めようとしています。

透水性ブロックの生産



市町村の取り組み事例 2

B市の取り組み

B市では、深刻なごみ問題の解決には市・消費者・販売店の三者が一体となって、各々の段階でごみ減量・資源化について考え、実践していくことが重要と考え、取り組みの一步として消費者と商品の販売を通じて最も密接な関わりを持つ販売店を対象として「ごみ減量化・資源化協力店」制度を設け、ごみの減量化・資源化を促すこととしました。この制度は、市内の小売店や大型スーパー等に市の広報紙や新聞等を通じて呼びかけ、「ごみ減量化・資源化協力店」として登録してもらい「簡易包装の推進」、「使い捨て容器の使用自粛」、「リサイクル製品の販売」など消費者の積極的な協力を得てごみ減量運動の展開を図ろうとするものです。



首都圏七都県市の 共同・協調行動を進めます

首都圏七都県市では、これまでも共通の広域的課題について協調して取り組みを進めてきましたが、1992年5月の第27回七都県市首脳会議で採択

された「地球環境保全首都圏アピール」に基づいて、地球温暖化防止対策、オゾン層保護対策、酸性雨対策、森林資源の保全対策、環境分野での国際協力について取り組みを進めます。



3. 国際協力の推進

情報交換・国際協力に努めます

地球環境保全を図る上で、産業や経済分野での交流とともに、県民の関心の高まりと地域レベルでの人と人との交流が求められています。県民・事業者・行政と各レベルでの国際的な情報交換と三者が一体となった環境保全のための国際協力を進めます。

○県民○

- 豊かな国際性を育み、地球環境問題に対する関心を高めるため、地域の国際交流団体などの活動を通じて外国の環境に関する情報収集や海外の人々との交流を進めましょう

○事業者○

- 外国企業との環境技術の提携、環境技術の移転に努めましょう

○行政○

- 近隣諸国などへの技術職員の派遣や研修生の受け入れなど環境技術の移転に努めます
- 姉妹友好交流事業など各種交流の分野を広げ、交流先の環境についての情報交換や技術協力を進めます
- 日本で開催される環境分野の国際会議等について積極的に誘致するとともに、支援に努めます



環境庁と共に開催したエコ・アジア'93